本資料にはAIによる要約・分析結果が含まれています。内容については作成時点の情報に基づいていますが、正確性や完全性を保証するものではありません。資料の利用および判断は利用者ご自身の責任で行っていただきますようお願いいたします。

企業のリスクマネジメント体制 自己チェック＆総合診断シート

準拠：「企業のリスクマネジメントの高度化に向けた検討会」報告書（2026年4月17日／事務局：経済産業省・金融庁）

記入日	年　月　日	記入者		対象範囲	単体 ・ グループ

使い方

報告書の対応事項（IV章）と別添「共通理解の整理」に沿って、自社の体制を6領域32問で点検し、良い点・課題・改善方法を導きます。

①各項目を右の基準で0〜3点で評価し、根拠をメモ　②p.3で領域別に集計し達成率で判定　③読み方表で良い点・課題を読み取る　④p.4で改善計画にまとめる。専門用語は別紙「用語解説」を参照。

点数	評価基準
3	十分：文書化され、全社で運用され、定期的に見直している
2	概ね：運用しているが一部の部門・拠点にとどまる、または見直しが不定期
1	一部：担当者レベルの取組や検討段階にとどまる
0	未着手：取組がない、または状況が分からない

※「分からない」は0点。把握できていないこと自体が、報告書の指摘する「リスク情報の社内共有不足」に当たるためです。

第1部　自己チェック項目

A　経営陣のリーダーシップと経営戦略との統合

小計　／18

No.	チェック項目〔報告書の該当箇所〕	評価（○で囲む）	根拠・メモ
A1	経営会議で重要リスク・リスクアペタイト・対応状況を定例的に付議し、PDCAを回している 〔IV-1(4)〕	0　1　2　3	
A2	CRO（またはリスク統括責任者）の役割・権限が明確で、経営直轄でERMを推進している 〔IV-1(4)〕	0　1　2　3	
A3	許容可能なリスク水準（リスクアペタイト）を定め、事業計画・投資判断に反映している 〔別添1(1)〕	0　1　2　3	
A4	リスクマネジメントを不祥事防止・法令対応にとどめず、企業価値と成長を支える経営課題と位置付けている 〔III-1(4)(5)〕	0　1　2　3	
A5	リスク対応方針を、IR等で投資家・ステークホルダーに説明できる状態にある 〔IV-1前文、IV-1(4)〕	0　1　2　3	
A6	重大インシデント発生時の報告内容・タイミング・情報の粒度が標準化され、経営陣が迅速に意思決定できる 〔IV-1(4)〕	0　1　2　3	

B　リスクファイナンス（リスク移転・保有・資金調達）

小計　／18

No.	チェック項目〔報告書の該当箇所〕	評価（○で囲む）	根拠・メモ
B1	保険購買を一元化し、グループ全体の保険プログラムを俯瞰して重複・抜け漏れを管理している 〔IV-1(1)〕	0　1　2　3	
B2	保険の評価軸が「前年度比保険料」ではなく、総合的なリスクコスト（TCoR）・資本効率・リスク移転の有効性である 〔IV-1(1)〕	0　1　2　3	
B3	事業計画・設備設計の初期段階から、損害保険会社に正確なリスク情報を提供している 〔II-3、IV-1(1)〕	0　1　2　3	
B4	補償範囲・自己負担額など付保方針と補償設計の妥当性を、中期的視点で継続的に検証している 〔IV-1(1)〕	0　1　2　3	
B5	保有と移転のバランスを検討し、キャプティブ等の代替手段も選択肢として評価している 〔III-4、別添1(1)〕	0　1　2　3	
B6	リスク評価基準・保険加入方針・契約更新プロセスを文書化し、保険会社・代理店との協議や契約内容を可視化している 〔別添1(2)〕	0　1　2　3	

※本シートは報告書の内容をもとにした参考様式です。報告書の「共通理解の整理」と同様に、すべての項目への対応を求めるものではなく、自社の規模・業種・リスク特性に合わせて項目を追加・調整してご活用ください。〔 〕内は報告書の該当箇所（IV-1＝企業における対応、別添＝共通理解の整理）。

C リスクコントロール（予防策・被害軽減策）

小計　／15

No.	チェック項目〔報告書の該当箇所〕	評価（○で囲む）	根拠・メモ
C1	重要リスクの特定と優先順位付けの基準が全社で統一されている 〔IV-1(2)〕	0 1 2 3	
C2	設備の予防保全、情報セキュリティ、サプライチェーン管理を予防・検知・抑止の段階ごとに一体運用している 〔IV-1(2)〕	0 1 2 3	
C3	老朽設備更新などの予防投資を、短期コストでなく期待損失の縮減・事業中断回避の効果で評価している（「壊れたら保険」に頼らない） 〔III-1(2)、IV-1(2)〕	0 1 2 3	
C4	国内法令（消防法等）にとどまらず、FM Global・NFPA等、国際的な損害保険市場で参照される基準で防災水準を点検している 〔III-1(2)、IV-1(2)〕	0 1 2 3	
C5	BCP/BCMが事後対応だけでなく、予防的なリスク低減策を前提に策定されている 〔IV-1(2)〕	0 1 2 3	

D レジリエンス（回復力・適応力）

小計　／15

No.	チェック項目〔報告書の該当箇所〕	評価（○で囲む）	根拠・メモ
D1	重要業務ごとに復旧目標（例：何日以内に再開するか）を明確にしている 〔IV-1(3)〕	0 1 2 3	
D2	代替生産・代替調達などの代替策が具体化され、すぐに運用できる状態にある 〔IV-1(3)〕	0 1 2 3	
D3	訓練・演習により、BCPの実効性を定期的に検証している 〔IV-1(2)〕	0 1 2 3	
D4	復旧目標と保険の支払要件（トリガー・限度額・待機期間）を整合させ、事業中断時の資金繰りを確保している 〔別添3(2)〕	0 1 2 3	
D5	海外拠点・サプライチェーンの事業継続能力を、国際的に求められる水準と対比して把握している 〔IV-1(3)〕	0 1 2 3	

E 能力（データ・人材・外部専門家）

小計　／15

No.	チェック項目〔報告書の該当箇所〕	評価（○で囲む）	根拠・メモ
E1	TCoR・KRI等の指標を定期的に測定し、KPIと連動した早期警戒の仕組みがある 〔別添2(1)〕	0 1 2 3	
E2	事故・保険金支払・軽微な事故や未然事象（ヒヤリハット）のデータを分析し、補償水準・免責額の妥当性を評価している 〔別添2(1)〕	0 1 2 3	
E3	シナリオ分析・ストレステストで、自然災害・サイバー等の極端事象の財務影響を可視化している 〔別添2(1)〕	0 1 2 3	
E4	専門教育・資格取得・後継者育成により、リスクマネジメント人材を計画的に育成し、属人化を防いでいる 〔別添2(2)〕	0 1 2 3	
E5	保険仲立人・損害保険会社・外部専門家と連携し、リスク診断やリスクエンジニアリングを活用している 〔別添2(3)、IV-1(1)〕	0 1 2 3	

F 全社体制とリスクマネジメント文化　小計　／15

No.	チェック項目〔報告書の該当箇所〕	評価（○で囲む）	根拠・メモ
F1	財務・経営企画・事業部・総務が連携し、保険手配が総務部門や企業内代理店任せになっていない 〔III-1(1)、IV-1(1)〕	0　1　2　3	
F2	保険を「リスクセンサー」と位置付け、事故・未然事象・保険会社の知見を全社で集約している 〔別添3(1)〕	0　1　2　3	
F3	失敗を過度に恐れず、インシデントやリスク兆候を早期に報告・共有できる（心理的安全性がある） 〔IV-1(5)、別添2(2)〕	0　1　2　3	
F4	リスクを成長機会と捉え、投資判断・戦略立案に組み込んでいる（攻めのリスクマネジメント） 〔IV-1(5)〕	0　1　2　3	
F5	内部監査・事後分析の結果や、サイバー・自然災害の激甚化・国際訴訟の増加など新たに顕在化するリスクに応じて、保険プログラムと内部統制を更新している 〔別添3(3)〕	0　1　2　3	

第2部　集計と総合判定

領域ごとの得点を合計し、達成率（得点÷満点×100）を計算して、下の基準でS〜Cを記入します。A・Bは6問（18点満点）、C〜Fは5問（15点満点）です。

領域	得点	満点	達成率	判定	0〜1点の項目No.（課題候補）	3点の項目No.（強み候補）
A　経営陣・戦略統合		18	%			
B　リスクファイナンス		18	%			
C　リスクコントロール		15	%			
D　レジリエンス		15	%			
E　能力（データ・人材）		15	%			
F　全社体制・文化		15	%			
合計		96	%			

判定	達成率	目安（15点満点）	目安（18点満点）	目安（合計96点）	状態
S	85%以上	13〜15	16〜18	82〜96	先進的。報告書の「優れた取組例」の水準にあり、対外発信を進める段階
A	65〜84%	10〜12	12〜15	63〜81	標準以上。仕組みはあるが、全社展開や定期見直しに余地がある
B	40〜64%	6〜9	8〜11	39〜62	要改善。取組が部門単位にとどまり、全社統合ができていない
C	40%未満	0〜5	0〜7	0〜38	要対応。経営課題として位置付け直し、体制から整える必要がある

統合度チェック（領域間のバランスから読み取る）

報告書は、三要素（B・C・D）それぞれの課題に加え、三要素が統合的に管理されていない点を指摘し、三位一体の統合的なリスクマネジメントの確立を特に重要としています〔III-1、エグゼクティブサマリー〕。「高い」「低い」は達成率で比べ、当てはまる型に○を付けてください。

該当	得点パターン	読み取れる状態
	B・C・Dの達成率の差が30ポイント以上	三要素がばらばらに運用され、統合的管理ができていない
	Bが高く、Cが低い	「壊れたら保険で対応」型。予防投資が後回しになり、保険調達でも不利な条件を招きやすい
	Cが高く、Bが低い	予防は進むが、保険を「コスト」と捉え、戦略的なリスク移転ができていない
	B・Cが高く、Dが低い	平時の備えはあるが、重大障害時の復旧が長期化し損失が拡大するおそれ
	Aが低く、B〜Dが高い	現場・担当部署頼み。経営判断や資本効率の向上に結び付いていない
	Eの判定がC（達成率40%未満）	データ不足で保険会社に十分な情報を出せず、価格交渉に偏る悪循環に陥りやすい〔II-3〕
	Fが低く、A〜Eが高い	仕組みは整うが、情報が上がらず形骸化しやすい。攻めのリスクマネジメントに至らない

第3部　診断の読み方（良い点・課題・改善方法）

3点の項目は良い点、0〜1点の項目は課題として読み取り、改善方法を第4部に転記します。

領域	良い点（高得点）	課題（低得点）	改善方法（報告書の対応事項）
A　経営陣・戦略統合	経営陣がリスクを経営課題として扱い、投資家への説明責任を果たせる。資本コスト低減と成長投資の後押しにつながる	経営陣の関与が弱く、リスク対応が管理業務にとどまる。海外投資家からガバナンス上の課題と評価されるおそれ	経営会議への定例付議を制度化／CROの権限明確化と経営直轄のERM機能／リスクアペタイトの文書化と事業計画への反映／重大インシデント報告ルールの標準化
B　リスクファイナンス	全社最適で保険を手配し、資本効率と事業継続を支える戦略的手段として活用できている	部門分散の手配で重複・抜け漏れ。前年比保険料の削減が優先され、保険本来の移転機能を活かせていない	保険購買の一元化／評価軸をTCoR・資本効率へ転換／事業初期からの情報提供／保険方針の文書化と契約内容の可視化／キャプティブ等の多様化を検討
C　リスクコントロール	予防的な投資と国際基準の防災により、事故確率を下げ、保険調達でも有利な条件を得やすい	予防投資の先送り、国内法令遵守止まり。国際的なアンダーライティングで十分と評価されない	全社統一の優先順位付け／期待損失で投資効果を評価／国際基準による防災水準の点検と継続改善
D　レジリエンス	重大障害時も早期に復旧でき、株価への不連続な影響や損失拡大を抑えられる	復旧体制・代替手段が未整備で、復旧が長期化。レジリエンス投資の優先度が低い	重要業務の復旧目標と代替策の具体化／訓練による検証／保険の支払要件とBCPの整合
E　能力（データ・人材）	データに基づき保有・移転・低減を選べる。保険会社と価格ではなくリスク内容で対話できる	指標やデータがなく効果が測れない。専門人材が乏しく属人化している	TCoR・KRIの導入／事故・支払データの分析基盤／人材の計画的育成／仲立人等によるリスクエンジニアリングの活用
F　全社体制・文化	部門横断で情報が集まり、リスクを変化の兆しとして成長機会に活かせる	失敗を避ける風土で議論・開示が敬遠され、潜在リスクの把握が遅れる	経営陣自らのリスク情報発信／インシデントの早期共有を評価する仕組み／リスクを投資判断に組み込む「攻めのリスクマネジメント」

社外の力を自社のために使う　自社だけで難しい課題は、次のように社外を活用します。①損害保険会社には事業計画の初期段階から相談し、引受判断の考え方や改善点のフィードバックを求める〔II-3、IV-1(1)〕　②保険仲立人などの専門家に、リスクの洗い出し、リスク保有額の決定、補償設計の妥当性の検証を依頼する〔IV-1(1)、別添2(3)〕　③海外直接付保やキャプティブなど、政府が利活用に向けた政策の検討を示している手段の動向を把握し、自社の選択肢として評価する〔III-4、IV-4(1)②〕

第4部　総合診断と改善計画

総合判定	合計　　／96点（達成率　　%）　判定：	**該当した統合度パターン**	
次回点検予定日	年　　月　　日　（年1回以上、または組織変更・重大事故・保険更改の前に再点検することを推奨）		

区分	内容（項目No.と具体的な状況）
良い点 （維持・対外発信する）	
課題 （優先して改善する）	
統合度の所見 （三要素のバランス）	

改善の優先順位の付け方
① 経営陣（A）と全社体制（F1）の課題は、他の領域の改善の前提となるため最優先（報告書も、実効性を高めるにはトップマネジメントの強いリーダーシップが不可欠としています〔III-1(4)〕）
② 自然災害・サイバー・サプライチェーン障害など影響の大きいリスクに関わる項目を次に優先
③ 0点の項目は1点へ、1点の項目は2点へと、一段ずつ引き上げる計画にする

優先度	改善アクション	対象項目No.	担当部署	期限	目標点
1					
2					
3					
4					
5					

別紙　用語解説

チェック項目に出てくる専門用語です。右欄は報告書内で説明・使用されている箇所です。

用語	意味	報告書
リスクファイナンス	損失に資金面で備えること。保険などによるリスク移転、自社で負担するリスク保有、資金調達を含む	III-1
リスクコントロール	リスクの発生確率を下げ、発生時の被害を小さくする予防策・被害軽減策	III-1(2)
レジリエンス	リスクが顕在化した際に事業を迅速に回復・継続し、環境変化に適応する力	III-1(3)
リスクアペタイト	経営目標の達成のために、会社として受け入れてよいリスクの種類と量。「どこまでなら取ってよいか」の線引き	別添1(1)
ERM	全社的リスクマネジメント（Enterprise Risk Management）。部門ごとではなく会社全体でリスクを一元的に管理する枠組み	III-1(4)
CRO	最高リスク責任者（Chief Risk Officer）。全社のリスク管理を統括する役員	IV-1(4)
TCoR	リスクの総保有コスト（Total Cost of Risk）。保険料に加え、自己負担した損失、防災対策費、管理費用などを合計したもの。保険料だけで比べないための指標	エグゼクティブサマリー
KRI／KPI	KRIは重要リスク指標（Key Risk Indicators）で、リスクの高まりを早期に知らせる指標（例：設備故障件数、離職率）。KPIは業績目標の達成度を測る経営指標	別添2(1)
BCP／BCM	BCPは災害・事故時に重要業務を継続・早期復旧するための事業継続計画。BCMはBCPの策定・訓練・見直しを継続的に回す管理の仕組み	IV-1(2)
キャプティブ	企業グループが自ら設立する保険子会社。グループのリスクを引き受け、再保険で外部に移転することもできる	III-4(1)
アンダーライティング	保険会社がリスクを評価し、引き受けるかどうかや保険料・条件を決めること	III-2
保険仲立人（ブローカー）	保険会社から独立し、顧客企業の立場で保険契約の締結を媒介する専門業者	IV-3
企業内代理店	企業グループ内に設けられ、自社グループの保険手配を担う保険代理店	III-1(1)
リスクエンジニアリング	現地調査や技術的な分析により、顧客の防災・損害防止策（リスクコントロール）を技術面で支援する機能	IV-3(1)
FM Global・NFPA	FM Globalは米国の相互保険会社（Factory Mutual）で、防災のための詳細な技術基準を公表している。NFPAは全米防火協会で、国際的に参照される防火・防災規格を定めている	III-1(2) 脚注6
シナリオ分析・ストレステスト	大地震や大規模サイバー攻撃など極端な事態を想定し、業績・財務への影響を試算する手法	別添2(1)
保険の支払要件	トリガーは保険金が支払われる条件となる事象、限度額は支払いの上限、待機期間は事業中断後に補償が始まるまでの期間	別添3(2)
リスクセンサー	保険の事故・請求情報や保険会社の知見を、社内のリスクの兆候をいち早く捉える情報源として使う考え方	別添3(1)